

答弁書第二五号

内閣参質一八九第二五号

平成二十七年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員中西健治君提出いわゆる支出官レートに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員中西健治君提出いわゆる支出官レートに関する再質問に対する答弁書

一から五までについて

本邦通貨とアメリカ合衆国通貨との支出官レート（支出官事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十四号）第十一条第二項第四号に規定する外国貨幣換算率をいう。）については、平成二十六年度においては平成二十五年一月から同年十月までの十か月間の為替相場の平均、平成二十五年度においては平成二十四年十一月半ばから同年十二月半ばまでの一か月間の為替相場の平均、平成二十四年度においては平成二十二年十一月から平成二十三年十月までの十二か月間の為替相場の平均、平成二十三年度においては平成二十一年十一月から平成二十二年十月までの十二か月間の為替相場の平均を踏まえて、それぞれ設定している。いずれも、各年度の予算編成において、外国為替相場の動向等を踏まえ、過去の一定期間の平均により設定しているものであり、問題はないものと考えている。

